

西脇市障害者基本計画・第7期西脇市障害福祉計画・第3期西脇市障害児福祉計画(案)に対していただいたご意見の概要と西脇市障害者地域支援協議会の考え方

1 募集期間:令和5年12月1日(金)～令和6年1月4日(木) 35日間

2 提出件数:7件(3名)

3 主な意見とその対応

(1) 意見を反映したもの(0件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方

(2) 既に盛り込み済みのもの(3件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
18	第2章 1 障害のある人の状況 ②障害のある子どもの就学等の状況	特別支援学校に進学する小学部児童の増加、高等部進学者数の減少について ①地域での生活や就労、つながりが希薄にならないよう、特別支援学校、療育機関、主治医、居住する校区の学校関係者と相談し、将来のビジョンや情報を共有しながら進路選択をしてほしい。	1	障害のあるなしにかかわらず、地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生き、また共に学ぶことができるように、関係機関と連携しながら進路を選択できることが大切であると考えております。 御意見のとおり、保健・医療・福祉・教育等が連携し、将来のビジョンが描けるような支援に努めてまいります。
18	第2章 1 障害のある人の状況 ②障害のある子どもの就学等の状況	②高等部への進学者数の減少は、地域や通信制高等学校への進学者数の増加を意味している。義務教育期間の個別指導計画や支援計画が次のステージに引き継がれていくことが大切。 本人や保護者だけが背負うのではなく、行政を中心とした学齢期の児童生徒のサポート体制の整備が必要。	1	御意見のとおり、障害のある子どもの成長期を支えていくため、きめ細かな支援が引き継がれていくことが重要であると考えております。 今後もサポートファイル等の活用や教育関係機関との連携を強化し、支援体制の充実に取り組んでまいります。
84～85	第4章 施策の展開 基本目標Ⅱ 自分らしい暮らしをめざして 3 早期療育・切れ目のない支援の充実 4 学校教育の充実	切れ目のない支援は、生涯に渡って障害のある人自身が自分の生活(人生)を豊かにできるような技術習得や情報活用、人との交流できる生涯学習の場、移動手段の確保が各人の望むところに応じて提供されればと考える。 また、親の情報交流の機会があることは当事者の意識と行動改革にはとても重要です。理解や承認を得た上で情報交換をしやすい場の提供も必要と考える。	1	障害のある人が、主体的に学ぶことができるよう合理的配慮を行い、多様な学習活動機会の充実やスポーツ・文化芸術活動の推進を図ってまいります。 また、御意見のとおり家族等の交流の機会は大切であると考えております。交流の場の創出や自主的・自発的な活動の費用を一部助成するなど、支援の充実を図り、共に支え合う地域福祉の推進に努めてまいります。

(3) 反映困難なもの(0件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方

(4) 今後の参考とするもの(3件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見への考え方
65	第2章 4 障害者施策の評価と検証 ④社会参加と生きがいづくり 【就労支援の充実】	商工会議所主導で、卒業後の即就職活動としての関わりだけでなく、地元産業を支える企業の高校生のインターンシップを活用した職場体験の機会を増やしてもらいたい。	1	商工会議所では、高校生向けに企業説明会の開催やインターンシップの受入れ企業の紹介に取り組んでおられます。職場体験の機会の拡充については、ハローワーク等の関係機関に働きかけてまいります。
69 70	第2章 5 障害者施策に関する主な課題 (4) 多様な就労の場の確保と支援の充実 (5)生活支援体制の充実と暮らしの場の確保	就労支援、就労定着支援が大切であると同時に、仕事以外の地域における人の交流できる場やその機会が必要である。社会福祉課、基幹相談支援センターとも連携し、市内在住者や市内企業に勤務する障害のある方の交流広場や交流イベントの開催について実施できないか。	1	障害特性に応じた配慮や障害そのものに対する正しい理解が図れるよう、障害者基幹相談支援センターや関係機関との連携のもと、交流する機会やイベントの開催については、今後検討してまいります。
70 80	第2章 5 障害者施策に関する主な課題 (7) 移動支援の整備と外出支援の充実 第4章 施策の展開 基本目標 I ひとりひとりが尊重される社会をめざして 基本施策5 移動支援の整備	障害のある方との関わりを通じて理解を深め、保護者と離れて地域の方と一緒に自由に外出できるような社会に向けて、ガイドヘルパーの育成が必要。 地域の中で、外部の養成機関と連携した講座の開設、地域の方が居住する地域の小中学校や特別支援学校が門戸を広げ、地域の方を学校に迎え入れ、特別支援教育のサポーター養成として、関わってもらうことから始めて、ガイドヘルパーとしての人材育成に繋がっていかないとと思う。	1	ガイドヘルパーを含む社会参加を促進するための支援の充実は、アンケート調査結果からもニーズが高く、重要であると考えております。 福祉分野についての理解促進や職場見学・体験の機会等の就職情報を発信するとともに、働きがいのある職場の魅力を広く周知し、人材確保に向けた支援を行ってまいります。 御提案のスクールサポーターの養成をきっかけとしたガイドヘルパー等の人材確保についても関係機関と連携し取組を検討してまいります。

(5) その他(1件)

ページ	項目等	意見等の概要	件数	意見等への考え方
68	第2章 5 障害者施策に関する主な課題 (2) 障害のある子どもへの支援の充実	障害のある子どもの育成に関わる手立てや支援、体制について市の現状(障害のある子どもを含む家庭数や施設、事業所数等)と対策について知りたい。 また、委託事業等の対策もあればどのようにしているのか。	1	障害のある子どもの人数については、第2章で18歳未満の状況を掲載しております(家庭数については記載しておりません。) 市内事業所数は、児童発達支援2事業所、医療型児童発達支援1事業所(圏域)、放課後等デイサービス7事業所、保育所等訪問支援1事業所(圏域)となっております。 また、対策や事業の取組については、60、61ページ及び84ページに記載のとおりです。